

公益財団法人 8020 推進財団

平成 27 年度 歯科保健活動助成交付事業報告書抄録

1. 事業名：介護老人福祉施設における施設協力歯科医の設置状況と口腔機能関連介護サービスへの取り組みに関する調査

2. 申請者名：一般社団法人 長崎市歯科医師会

3. 実施組織：一般社団法人 長崎市歯科医師会

4. 事業の概要：

平成 27 年 4 月の介護保険改定により、経口移行加算、経口維持加算などの算定要件が緩和され、介護施設における歯科の関わりをより拡充しやすくなった。国もこの分野の重要性を認め、介護施設との関わりを深めていく上で非常に良い時期であると考えられる。しかしながら現場ではなかなかこれらのサービスが広がっていない状況がある。

口腔に関連する介護サービス（口腔衛生維持管理体制加算、口腔衛生維持管理加算、経口維持加算Ⅱなど）については、施設と協力歯科医の連携が不可欠だが、契約関係が未整備だったことも影響し、算定する環境は未だ整っていない。施設協力歯科医の現況と、それに対する介護施設の意識を調査することにより、口腔に関連する介護サービスの拡大に向けた環境整備に活用する。

5. 事業の内容：

長崎市内のすべての特別養護老人ホーム・老人保健施設に対し、アンケート調査を実施し、調査内容の分析を行った。また施設の協力歯科医に対しても現場におけるサービス実施の障壁などに対するアンケートを行った。その結果を踏まえて、施設と協力歯科医に対して、制度の詳細に関する研修会を開催した。

6. 実施後の評価（今後の課題）：

ほとんどの施設で協力歯科医との連携及び連絡が行われているが、施設のサービス提供の状況としては、口腔衛生管理体制加算が 45%、口腔衛生管理加算は 20%、経口維持加算は 14.5%と半数近くの施設では口腔機能関連介護サービスの提供がなされていない。施設側も協力歯科医側もサービスを充実させ、協力もしたいと思っている。しかし、提供状況が伸び悩んでいる要因としては、施設側では体制が整わない、算定概要を把握していない、算定が複雑といった理由が挙げられている。協力歯科医側の理由としては施設の体制が整わず要望がない、協力内容が分からない、歯科衛生士の体制等、となっている。それは介護保険制度の煩雑さ、医療保険との整合性がないためのマンパワー不足が問題だと思われる。平成 28 年度の医療保険の改定でわずかではあるが整合性が図られる経口維持加算から連携を深めていくのが施設・協力歯科医、さらには入所者に有益な状況になると思われる。